

四 半 期 報 告 書

(第 5 期第 2 四半期)

自 2019年 7 月 1 日
至 2019年 9 月 30 日

東京電力パワーグリッド株式会社

E 3 2 2 1 5

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3	【経営上の重要な契約等】	9
第3	【提出会社の状況】	10
1	【株式等の状況】	10
2	【役員の状況】	11
第4	【経理の状況】	12
1	【四半期連結財務諸表】	13
(1)	【四半期連結貸借対照表】	13
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
	【四半期連結損益計算書】	14
	【四半期連結包括利益計算書】	15
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2	【その他】	20
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年4月1日から 2019年9月30日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	875,219	862,941	1,788,910
経常利益 (百万円)	117,075	119,909	113,948
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	89,841	77,896	84,924
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	89,058	76,670	82,083
純資産額 (百万円)	1,068,346	1,052,375	1,061,371
総資産額 (百万円)	5,413,928	5,855,615	5,565,751
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	1,927.92	1,671.60	1,822.40
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	1,921.29	1,664.94	1,808.78
自己資本比率 (%)	19.7	17.9	19.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	215,051	182,433	397,064
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△133,019	△143,979	△250,065
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△79,860	263,775	13,110
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	267,747	727,915	425,686

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	2018年7月1日から 2018年9月30日まで	2019年7月1日から 2019年9月30日まで
1株当たり四半期純利益 (円)	1,217.14	1,011.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社11社（2019年9月30日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っている。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度末に比べ2,898億円増加し、5兆8,556億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当第2四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ2,988億円増加し、4兆8,032億円となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

当第2四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ89億円減少し、1兆523億円となった。これは、配当金の支払いなどによるものである。この結果、自己資本比率は17.9%と前連結会計年度末に比べ1.1ポイント低下した。

②経営成績

当第2四半期連結累計期間の託送収入は、エリア需要の減少などから、前年同四半期比4.6%減の7,381億円となった。これに電気事業雑収益などを加えた売上高は同1.4%減の8,629億円、経常収益は同1.4%減の8,702億円となった。

一方、当第2四半期連結累計期間の経常費用は、修繕費・減価償却費などの減少により、前年同四半期比2.0%減の7,503億円となった。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比2.4%増の1,199億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同13.3%減の778億円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,022億円（71.0%）増加し、7,279億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、前年同四半期比15.2%減の1,824億円となった。これは、税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、前年同四半期比8.2%増の1,439億円となった。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収入は、2,637億円（前年同四半期は798億円の支出）となった。これは、短期借入れによる収入が増加したことなどによるものである。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題のうち、見直しを行った項目は次のとおりである。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

電力供給の信頼度を確保したうえで、世界最高水準の品質と低コストを実現することにより、お客さまの利便性の向上や社会的な価値を創造し続け、国内はもとより、成長する世界エネルギー市場への展開につなげていく。

当面の施策としては、最新のICT技術の導入による設備保全の高度化、生産性倍増に向けたカイゼン活動の全社的な展開、グローバルな調達手段の導入などに取り組むとともに、スマートメーターシステムの構築を推進していく。また、広域送電ネットワークの統合的運用に向けた検討や再生可能エネルギーの連系拡大に向けた系統増強をはかっていく。こうした取り組みを推しすすめることで、財務基盤や技術力をさらに強化し、プラットフォームサービスや海外送配電事業など、国内外での事業展開を加速していく。

また、近年の自然災害の多発により電力レジリエンスの向上が求められるなか、災害への対応力のさらなる強化策を検討していくとともに、2020年度より導入される第3段階の電力システム改革に向けて、送配電部門における一層の中立性の確保に配慮した事業運営体制の構築をすすめていく。

なお、2019年9月に発生した台風第15号への対応については、東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長を委員長とする「台風15号対応検証委員会」を設置し、事実関係の整理と課題抽出を行うとともに、関係する皆さまのご意見を踏まえ、今後の安定供給やレジリエンス強化に向けた対策を検討していく。また、危機管理や災害時の情報発信等の専門分野においては、社外有識者にも参画いただくことで、透明性と客観性を確保しつつ、しっかりと検証を行っていく。さらに、2019年10月に発生した台風第19号への対応から得られた課題についても、今後の対策の検討に活かしていく。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、主として「コスト削減のためのイノベーション」、「エネルギーサービスの高度化」、「リスク対応の強化」及び「次世代に向けたシーズ技術の開拓」を注力領域として実施している。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,625百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(6) 生産及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、送配電に関する電気事業については、当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、第1四半期・第3四半期と比べて、第2四半期・第4四半期は冷暖房需要によって増加し、相対的に高水準となる。

① 託送収入実績

種別	2019年度第2四半期累計 (百万円)	前年同四半期比 (%)
託送収益	738,139	95.4

② 当社供給区域使用端電力量実績

種別	2019年度第2四半期累計 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)
使用端電力量	134,472	97.6

③ 託送供給料金

当社は、2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含む）が8%から10%へ変更になることを踏まえ、2019年8月21日に経済産業大臣に「託送供給等約款」の変更を届出し、2019年10月1日から実施している。

主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

(消費税等相当額を含む料金単価)

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	低圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで	1 灯 1 か月につき	35.54	
				10W超過 20Wまで	〃	71.09	
				20W 〃 40W 〃	〃	142.19	
				40W 〃 60W 〃	〃	213.28	
				60W 〃 100W 〃	〃	355.47	
				100W 〃 100Wまでごとに	〃	355.47	
			小型 機器 料金	50V Aまで	1 機器 1 か月につき	106.17	
				50V A超過 100V Aまで	〃	212.34	
				100V A 〃 100V Aまでごとに	〃	212.34	
		電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	214.50	
				S B・主開閉器契約	1 kVA 1 か月につき	143.00	
				S B契約；5 Aの場合	1 契約 1 か月につき	71.50	
				S B契約；15 Aの場合	〃	214.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	7.45		
		電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	214.50	
				S B・主開閉器契約	1 kVA 1 か月につき	143.00	
				S B契約；5 Aの場合	1 契約 1 か月につき	71.50	
				S B契約；15 Aの場合	〃	214.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	8.20	
				夜間時間	1 kWhにつき	6.55	
		電灯従量接続送電サービス				1 kWhにつき	10.97
		動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約	〃	445.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	5.17		
		動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約	〃	445.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	5.69	
夜間時間	〃			4.57			
動力従量接続送電サービス				〃	16.71		

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	高圧	高圧標準接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	555.50	
			電力量料金	1 kWhにつき		2.34	
		高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	555.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.57	
		夜間時間		〃	2.04		
		高圧従量接続送電サービス			1 kWhにつき		11.45
	ピークシフト割引			1 kW	1 か月につき	471.90	
	特別高圧	特別高圧標準接続送電サービス	基本料金	〃			379.50
			電力量料金	1 kWhにつき		1.30	
		特別高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	379.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.39	
		夜間時間		〃	1.17		
特別高圧従量接続送電サービス			〃		7.52		
ピークシフト割引			1 kW	1 か月につき	322.30		
予備送電サービス	高圧	予備送電サービスA		〃		71.50	
		予備送電サービスB		〃		88.00	
	特別高圧	予備送電サービスA		〃		66.00	
		予備送電サービスB		〃		77.00	
近接性評価割引	受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合			1 kWhにつき	0.69		
	受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ140,000V以下の場合			〃	0.41		
	受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合			〃	0.21		

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. SBとは、電流制限器またはその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 近接性評価割引とは、近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいう。
5. これまで近接性評価割引対象とされていた地域において、現に割引の適用を受けている電源についても、暫定的に、引き続き割引くこととし、受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合の単価を適用する。

(7) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更はない。また、当第2四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末における設備の新設等の計画の当第2四半期連結累計期間の完了分は、次のとおりである。

(送電設備)

件名	電圧 (k V)	亘長 (k m)	着工	運転開始
G3060006アクセス線 (仮称) 新設	275	6	2017年1月	2019年4月
新宿城南線ケーブル張替	275	5.4	2017年11月	2019年4月 (3番線)

(注) 新宿城南線は3番線のケーブル張替の完了であり、今後2番線については2020年4月の完了を予定している。

(変電設備)

件名	電圧 (k V)	出力	着工	運転開始
新京葉変電所変圧器増容量	275	150MVA	2018年7月	2019年9月 (5B)

(注) 新京葉変電所は5B増容量の完了であり、今後6Bについては2021年4月の完了を予定している。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

なお、当社は2017年度において、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2018年度の廃炉等負担金として1,408億円を計上。なお、2019年度の廃炉等負担金については、当第2四半期連結累計期間には計上していない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日 ～ 2019年9月30日	—	46,600,100	—	80,000	—	20,000

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	46,600,100	100.00
計	—	46,600,100	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,600,100	46,600,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
固定資産	4,864,800	4,832,429
電気事業固定資産	4,268,361	4,203,651
送電設備	1,508,212	1,466,342
変電設備	644,281	634,254
配電設備	2,024,853	2,013,960
業務設備	76,576	75,066
その他の電気事業固定資産	14,436	14,027
その他の固定資産	37,993	39,190
固定資産仮勘定	142,801	164,016
建設仮勘定及び除却仮勘定	142,801	164,016
投資その他の資産	415,644	425,570
長期投資	57,909	58,442
退職給付に係る資産	75,730	77,477
繰延税金資産	87,842	87,542
その他	196,368	204,323
貸倒引当金（貸方）	△2,206	△2,215
流動資産	700,951	1,023,186
現金及び預金	18,600	15,437
受取手形及び売掛金	172,865	174,924
たな卸資産	※1 28,372	※1 31,286
関係会社短期債権	412,927	718,065
その他	68,977	84,222
貸倒引当金（貸方）	△792	△750
合計	5,565,751	5,855,615
負債及び純資産の部		
固定負債	1,948,590	2,043,994
社債	1,483,661	1,589,968
退職給付に係る負債	198,294	195,560
その他	266,634	258,465
流動負債	2,555,789	2,759,244
1年以内に期限到来の固定負債	558,061	607,258
短期借入金	1,362,987	1,565,708
支払手形及び買掛金	33,383	36,992
未払税金	63,600	58,862
関係会社短期債務	294,827	271,459
その他	242,930	218,963
負債合計	4,504,380	4,803,239
株主資本	1,052,285	1,044,563
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	271,626	263,905
その他の包括利益累計額	7,196	5,940
その他有価証券評価差額金	7,343	7,065
土地再評価差額金	△2,365	△2,365
為替換算調整勘定	△3	△53
退職給付に係る調整累計額	2,220	1,293
非支配株主持分	1,890	1,871
純資産合計	1,061,371	1,052,375
合計	5,565,751	5,855,615

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業収益	875,219	862,941
電気事業営業収益	855,147	837,968
その他事業営業収益	20,072	24,972
営業費用	※1 745,367	※1 731,394
電気事業営業費用	727,964	710,470
その他事業営業費用	17,403	20,924
営業利益	129,851	131,546
営業外収益	7,211	7,337
受取配当金	10	10
受取利息	416	1,394
持分法による投資利益	4,502	4,681
その他	2,282	1,250
営業外費用	19,987	18,974
支払利息	18,516	17,399
その他	1,470	1,574
四半期経常収益合計	882,430	870,278
四半期経常費用合計	765,355	750,369
経常利益	117,075	119,909
特別損失	—	11,702
財産偶発損	—	62
災害特別損失	—	11,640
税金等調整前四半期純利益	117,075	108,206
法人税、住民税及び事業税	24,934	29,619
法人税等調整額	2,329	660
法人税等合計	27,264	30,280
四半期純利益	89,811	77,925
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△30	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	89,841	77,896

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
四半期純利益	89,811	77,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△4
退職給付に係る調整額	△1,395	△883
持分法適用会社に対する持分相当額	642	△366
その他の包括利益合計	△752	△1,255
四半期包括利益	89,058	76,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,089	76,641
非支配株主に係る四半期包括利益	△30	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	117,075	108,206
減価償却費	146,711	143,954
固定資産除却損	9,506	7,153
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△906	△2,734
受取利息及び受取配当金	△426	△1,404
支払利息	18,516	17,399
持分法による投資損益 (△は益)	△4,502	△4,681
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,063	△2,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,358	3,608
その他	△44,409	△52,650
小計	243,860	216,791
利息及び配当金の受取額	1,507	2,573
利息の支払額	△19,943	△16,617
法人税等の支払額	△10,373	△20,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,051	182,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△143,643	△151,936
工事負担金等受入による収入	9,156	8,539
投融資による支出	△1,006	△1,832
投融資の回収による収入	1,105	1,513
その他	1,367	△262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,019	△143,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	329,471	365,407
社債の償還による支出	△389,691	△208,889
長期借入金の返済による支出	△19,616	△9,767
短期借入れによる収入	868,674	1,573,913
短期借入金の返済による支出	△811,186	△1,371,192
配当金の支払額	△57,783	△85,618
その他	271	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,860	263,775
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,171	302,228
現金及び現金同等物の期首残高	265,576	425,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 267,747	※1 727,915

【注記事項】

(追加情報)

1. 特別損失の計上について

2019年9月に発生した台風第15号による滅失資産の簿価相当額を財産偶発損として62百万円を計上するとともに、同台風により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等を災害特別損失として11,640百万円を計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品	1,390百万円	1,351百万円
仕掛品	470	1,588
貯蔵品	26,512	28,346

2. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債務	987,353百万円	973,581百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	77,103 (75,893)	71,822 (70,696)
計	1,064,456	1,045,403

3. 財務制限条項

前連結会計年度 (2019年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後710,470百万円、相殺消去額△2,453百万円（前第2四半期連結累計期間は相殺消去後727,964百万円、相殺消去額△1,249百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、86,818百万円（前第2四半期連結累計期間65,128百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
給料手当	22,271百万円	21,372百万円
退職給与金	3,514	3,890
委託費	14,323	35,494

2. 季節的変動

前第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

送配電に関する電気事業については、売上高において当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、第1四半期・第3四半期と比べて、第2四半期・第4四半期は冷暖房需要によって増加し、相対的に高水準となる。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
現金及び預金勘定	14,052百万円	15,437百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△560	△556
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	254,255	713,034
現金及び現金同等物	267,747	727,915

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,783	1,239.99	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,618	1,837.31	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益	1,927円92銭	1,671円60銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1,921円29銭	1,664円94銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	89,841	77,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	89,841	77,896
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100	46,600,100

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△309	△310
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△309)	(△310)
普通株式増加数(株)	—	—

(重要な後発事象)

台風第19号による被害等について

2019年10月に発生した台風第19号の影響により、当社の電気設備に被害を受けているが、財政状態及び経営成績に与える影響額は、現在調査中である。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。